

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

いちき串木野市教育委員会は、学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他のリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

いちき串木野市教育委員会

公表日

令和6年5月20日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務	
②事務の概要	学校保健安全法の規定に基づき、要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療に要した費用の援助を行う。	
③システムの名称	中間サーバー	
2. 特定個人情報ファイル名		
医療費の支給に関する事務ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 27の項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	情報提供の根拠 番号法第19条第7号 別表第二 26、87の項 情報照会の根拠 番号法第19条第7号 別表第二 38の項	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	教育委員会教育総務課	
②所属長の役職名	教育委員会教育総務課長	
6. 他の評価実施機関		
-		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	いちき串木野市教育委員会 教育総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	いちき串木野市教育委員会 教育総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人未満(任意実施)]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="checkbox"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [<input type="checkbox"/>]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [<input type="checkbox"/>]接続しない(入手) [<input type="checkbox"/>]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="checkbox"/>] 自己点検 [<input type="checkbox"/>] 内部監査 [<input type="checkbox"/>] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	① 部署	学校教育課	教育委員会総務課	事前	所管変更
平成29年4月1日	② 所属長	学校教育課長 松山 隆志	教育委員会総務課長 木下 琢治	事前	所管変更
平成29年4月1日	請求先	いちき串木野市教育委員会 学校教育課長 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	いちき串木野市教育委員会 教育委員会総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	事前	所管変更
平成29年4月1日	連絡先	いちき串木野市教育委員会 学校教育課長 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	いちき串木野市教育委員会 教育委員会総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	事前	所管変更
平成30年4月1日	Ⅱ-1	H28.3.1	H30.3.1	事後	
平成30年4月1日	Ⅱ-2	H28.3.1	H30.3.1	事後	
平成31年4月1日	I-5-②	教育委員会総務課長 木下 琢治	教育委員会総務課長	事後	様式変更によるもの
平成31年4月1日	Ⅱ-1	H30.4.1	H31.4.1	事後	
平成31年4月1日	Ⅱ-2	H30.4.1	H31.4.1	事後	
平成31年4月1日	Ⅳ		項目の追加	事後	様式変更によるもの
令和2年4月1日	Ⅱ-1	H31.4.1	R2.4.1	事後	
令和2年4月1日	Ⅱ-2	H31.4.1	R2.4.1	事後	
令和2年4月1日	Ⅳ-8	○自己点検 内部監査 ○外部監査	○自己点検 ○内部監査 外部監査	事後	
令和3年4月1日	I-5-①	教育委員会総務課	教育委員会教育総務課	事後	部署名変更
令和3年4月1日	I-5-②	教育委員会総務課長	教育委員会教育総務課長	事後	部署名変更
令和3年4月1日	I-7	いちき串木野市教育委員会 総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	いちき串木野市教育委員会 教育総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	事後	部署名変更
令和3年4月1日	I-8	いちき串木野市教育委員会 総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	いちき串木野市教育委員会 教育総務課 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地	事後	部署名変更
令和3年4月1日	Ⅱ-1	R2.4.1	R3.4.1	事後	
令和3年4月1日	Ⅱ-2	R2.4.1	R3.4.1	事後	
令和3年4月1日	Ⅳ-8	○自己点検 内部監査 ○外部監査	○自己点検 ○内部監査 ○外部監査	事後	
令和4年4月1日	Ⅱ-1	R3.4.1	R4.4.1	事後	
令和4年4月1日	Ⅱ-2	R3.4.1	R4.4.1	事後	
令和5年4月1日	Ⅱ-1	R4.4.1	R5.4.1	事後	
令和5年4月1日	Ⅱ-2	R4.4.1	R5.4.1	事後	
令和6年4月1日	Ⅱ-1	R5.4.1	R6.4.1	事後	
令和6年4月1日	Ⅱ-2	R5.4.1	R6.4.1	事後	